

地方自治法第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき札幌市国民健康保険料、後期高齢者医療保険料及び介護保険料のコンビニエンスストア等での収納代行業務の指定公金事務取扱者を指定したので、札幌市会計規則第 39 条第 4 項の規定により次のとおり告示する。

令和 7 年 8 月 15 日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 指定公金事務取扱者の指定を受けた者の名称、住所又は所在地
株式会社電算システム
岐阜県岐阜市日置江一丁目 58 番地
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和 7 年 8 月 15 日
- 3 指定公金事務取扱者に委託をした日
令和 7 年 8 月 15 日
- 4 指定公金事務取扱者に委託した公金の種類
国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料
- 5 委託期間
令和 7 年 8 月 15 日～令和 9 年 5 月 31 日